

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 15 日現在

機関番号：25406

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K13340

研究課題名（和文）中近世移行期における厳島神社の研究

研究課題名（英文）Research on Itsukushima Shrine during the transition period from the Middle Ages to the early modern period

研究代表者

大知 徳子（Ohchi, Tokuko）

県立広島大学・公立大学の部局等（広島キャンパス）・講師

研究者番号：50549243

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、厳島に伝来する文書のうち、「野坂文書」と「大願寺文書」について、『広島県史 古代中世資料編』に未収録の中世文書について追跡調査をおこない、目録を作成し、全容を把握することを目的として取り組んだ。「野坂文書」及び「大願寺文書」の中から新たに多数の中世文書を発見し、所蔵者の許可を得ることができた。「野坂文書」21点、「大願寺文書」19点の翻刻を、解説を付して研究成果報告書にまとめ、令和6年3月末に発行した。昭和53年（1978）に『広島県史 古代中世資料編』が刊行されてから40年以上を経て厳島関係文書をまとめて紹介することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

厳島に伝来する膨大な中世文書は、昭和50年代に刊行された『広島県史 古代中世資料編』（「厳島文書編」1・2。以下、『広島県史』と略す）において活字化されている。戦後行われた厳島神社を中心とする中世史研究の多くは、この『広島県史』に収録されている古文書に依拠している。本研究では「野坂文書」と「大願寺文書」の追跡調査をおこない、最終年度に報告書を作成して『広島県史』未収録の「野坂文書」21点、「大願寺文書」19点を紹介した。これにより、昭和53年（1978）に『広島県史 古代中世資料編』が刊行されてから40年以上を経て厳島関係文書をまとめて紹介することができた。

研究成果の概要（英文）：In this research, we will conduct a follow-up survey and create a catalog of medieval documents that have not been included in Hiroshima Prefectural History Ancient Medieval Materials Volume II and III, including the Nosaka Documents and Daiganji Documents, which have been handed down to Itsukushima. The aim was to understand the full picture. Many new medieval documents were discovered among the "Nosaka Documents" and "Daiganji Documents," and we were able to obtain permission from the owners to reprint 21 "Nosaka Documents" and 19 "Daiganji Documents" with explanations. The results were compiled into a research results report and published at the end of March 2020. More than 40 years have passed since "Hiroshima Prefectural History: Ancient Medieval Materials" III was published in 1978, and now we have been able to introduce all the documents related to Itsukushima.

研究分野：日本史

キーワード：厳島神社 大願寺 宮島

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

厳島に伝来する膨大な中世文書は、昭和 50 年代に刊行された『広島県史 古代中世資料編』(「厳島文書編」1・2。以下、『広島県史』と略す)において活字化されている。戦後行われた厳島神社を中心とする中世史研究の多くは、この『広島県史』に収録されている古文書に依拠している。

このような状況を背景として、秋山伸隆氏は平成 20 年(2008)11 月 10 日、広島大学で開催された「第十四回内海文化研究施設季例会」において、厳島研究の新たな画期を迎えるべく、『広島県史』以外の新史料の「発掘」が、今後の厳島研究の進展にとって重要であると指摘された。

### 2. 研究の目的

本研究は、厳島に伝来する文書のうち、「野坂文書」と「大願寺文書」について、『広島県史』未収録の中世文書、中近世移行期の文書、そして中世文書の写(以下、～を『広島県史』未収録の中世文書と略す)について追跡調査をおこない、目録を作成し、全容を把握することを目的として取り組んだ。

### 3. 研究の方法

#### (1)野坂文書

「野坂文書」は、厳島神社宮司野坂家に伝来する文書である。『広島県史』編纂時に作成された「野坂文書」の写真帳は広島県立文書館が架蔵しており、所蔵者の許可を得て公開している。本研究ではまず広島県立文書館で公開されている写真帳を閲覧し、『広島県史』未収録の中世文書を翻刻した。続いて所蔵者の許可を得て、「野坂文書」原本の調査をおこない、近世文書と混在していた中世文書の目録を作成し、写真を撮影した。

#### (2)大願寺文書

亀居山放光院大願寺は宮島にある真言宗の寺院である。大願寺が所蔵する古文書のうち中世文書 318 点と補遺 2 点については、『広島県史 古代中世資料編』に収録されている。同寺は近世文書も 756 点所蔵しており、近世文書群の中に『広島県史』未収録の中世文書が含まれていた。このため、本研究ではまず大願寺が所蔵する中近世の文書をすべて確認し、目録を作成した。続いて、『広島県史』未収録の中世文書を撮影し、翻刻した。

### 4. 研究成果

(1)研究期間の最終年度に研究成果をまとめた報告書を作成し、『広島県史』未収録の中世文書のうち所蔵者の許可を得た「野坂文書」21 点、「大願寺文書」19 点の翻刻に解説を付して紹介した。昭和 53 年(1978)に『広島県史 古代中世資料編』が刊行されてから 40 年以上を経て、厳島関係文書をまとめて紹介することができた。

#### (2)野坂文書に関する研究成果

最終年度に作成した報告書においては、「野坂文書」21 通の翻刻と解説を紹介した。文書の表題は以下のとおり。

1(年未詳)九月晦日 毛利輝元書状 / 2 慶長四年閏三月十七日 厳島社奉納腰物注文 / 3 弘治元年七月三日 毛利氏奉行人連署捻文(書状) / 4(年未詳)五月廿日 毛利瀨元請文案 / 5(年未詳)九月六日 安国寺恵瓊捻文(書状) / 6(年未詳)七月十七日 聖護院道増書状 / 7(年未詳)四月晦日 聖護院道増書状 / 8 永享十年十二月五日 毛利瀨房書状案 / 9(年未詳)四月十五日 聖護院道増書状 / 10(年未詳)六月廿三日 聖護院道増書状 / 11(年月日未詳)聖護院道増書状 / 12(年未詳)十一月廿三日 厳島社領之事 三通 / 13 天文十年正月廿八日 秀久申状案 / 14(年月日未詳)田兵衛尉二関スル覚書(棚守房頭申状案) / 15 文禄五年三月廿九日 厳島社々家修理行事隼人佐屋敷賦付立 / 16(年月日未詳)某願書断簡 / 17(年未詳)三月廿三日 某腰物金具注文(福原氏家臣飯田五兵衛腰物金具注文) / 18(年未詳)十二月廿四日 龍雲寺周貳・難波源兵連署書状 / 19(年未詳)十二月七日 龍雲寺周貳書状 / 20 天正十九年閏正月一日 毛利元清書状(穂田元清書状) / 21 文禄五年三月廿九日 厳島社々家所孫四郎屋敷賦付立

このうち 19 通は戦国時代のものであるが、4「毛利瀨元請文案」と 8「毛利瀨房書状案」は、永享・嘉吉年間(1429～1443)に起った小山村をめぐる紛争の様子を伝えるものであることがわかった。

13「秀久申状案」と 14「田兵衛尉二関スル覚書(棚守房頭申状案)」は、藤原神主家と大内氏が厳島の支配をめくり争った天文年間(1532～1554)における厳島社家の動向を窺うことのできる文書である。13「秀久申状案」は天文 10 年(1541)正月 28 日付で、差出人は厳島神社の神職

秀久である。宛所は大内氏の奉行人である弘中越中守正長。本文中には「興藤」の文言が見え、これは友田興藤であることがわかる。天文10年正月12日、友田興藤は大内氏との同盟関係を破り厳島を占拠したが、同15日には大内軍に厳島を奪回された。興藤は大内方の包囲の中、4月5日に桜尾城で自刃した。神主広就も逃亡先の五日市城で自刃し、藤原神主家は滅亡した。本状からは興藤が事実上の神主として厳島を支配していた時期は秀久ではない者が小行事役を勤めたこと、大内氏支配下においては秀久が小行事役に復帰したいと申請したことが読み取れる。なお、小行事役は、厳島神社の社家「六家衆」のひとつである。

また、15「厳島社々家修理行事隼人佐屋敷賦付立」、21「厳島社々家所孫四郎屋敷賦付立」は、『広島県史 古代中世資料編』に収録されている「野坂文書」64～67号と同様に、社家が島内に所有する屋敷について具体的に知ることができる文書である。

加えて、聖護院道増が発給した5点の文書も紹介した。聖護院道増(1508～1571)は十二代将軍足利義晴、十三代将軍義輝、十五代将軍義昭の使者として各地の大名のもとへ赴き、中国地方にも度々下向した。報告書に収録した5通の書状は、いずれも道増が安芸国に滞在していた時期の様子を伝えるものである。道増は宮島で執り行われる法会や連歌会にあわせて渡海し、棚守房頭らの接遇を受けたことがわかった。

## (2)大願寺文書

研究期間中に、大願寺が所蔵するすべての文書の所在確認と目録の作成作業をおこなうことができた。これにより、近世文書として整理されていた文書群の中から『広島県史』未収録の中世文書19点を発見し、最終年度に作成した報告書に翻刻と解説を付して紹介した。表題は次のとおり。

1 永禄七年三月吉日 厳嶋大風呂銘文写(町史42) / 2 元龜二年正月十八日 下遷宮吉日之事(町史67) / 3 慶長十年四月十九日 竹林内侍・田木工充請取状(町史90) / 4 天文五年二月 大内義隆朝鮮國禮曹参判宛書翰写(町史133) / 5 天正十五年三月十八日 万部経千部経に付き覚(町史151) / 6(年未詳)十二月二日 山王社再興入目付立(町史221) / 7(年月日未詳)当島地料銭覚(町史364) / 8 天正十四年八月廿九日 妙寿寺周泉・綿貫七郎左衛門連署書状(町史374) / 9(年月日未詳)江良房栄書状(包紙のみ、本紙欠)(町史381) / 10(天正十五年三月十八日)安国寺恵瓊書状(礼紙のみ、本紙欠)(町史388) / 11(年未詳)六月廿四日 毛利輝元書状(礼紙のみ、本紙欠)(町史389) / 12(年月日未詳)毛利元就書状(礼紙のみ、本紙欠)(町史390) / 13(年月日未詳)毛利輝元書状(礼紙のみ、本紙欠)(町史391) / 14 天正五年四月三日 万部之帖(町史434) / 15 天文五年二月 大内義隆朝鮮國禮曹参判宛書翰写(町史453) / 16 天文十年九月廿四日 高麗国一切経厳島請来記(町史456) / 17 慶長元年正月吉日 御荒夷社法之事(町史486) / 18 天正三年十月廿四日 神泉寺棟札写(町史718) / 19(年月日未詳)大内氏系図(町史748)

上記のとおり、報告書では古文書18点とともに19「大内氏系図」(以下、大願寺本と称する)1点を紹介した。

「大内氏系図」にはいくつかの伝本があり、江戸時代以降に成立したもののも少なくない。大願寺本は、書き出しから大内政弘までの記載と、義興、義隆、義長三代の記載は明らかに筆が異なる。書き出しから大内政弘までは、底本となる系図を丁寧に書写したことが窺えるが、義興、義隆、義長については明らかな異筆で、文字や罫線も乱れている。また、和田秀作氏のご教示により、系図に記される問田氏、野田氏、右田氏、陶氏、末武氏、鷲頭氏の情報は、史料から窺える動向と比較して、文明・明応年間(1469～1500)までのものであることがわかった。これらのことから、大願寺本の底本となった系図は、政弘が当主から退いた明応3年(1494)から翌明応4年(1495)に亡くなる迄の時期に制作されたものと考えられる。大願寺本が写された時期については不明と言わざるを得ないが、義興、義隆、義長三代の情報が明らかに異筆であることから、政弘が当主であった明応年間までの情報は、大内家当主が政弘あるいは義興までの時期に底本の系図を写し、大内氏の滅亡後に、義興、義隆、義長の情報を書き加えたと考えられる。

大願寺は、『広島県史』に収録されているものも含めて、大内氏との直接交渉を窺うことのできる古文書が30点余り所蔵している。本研究の報告書においても、4「大内義隆朝鮮國禮曹参判宛書翰写」(町史133)、15「大内義隆朝鮮國禮曹参判宛書翰写」(町史453)、16「高麗国一切経厳島請来記」(町史456)を紹介した。これらはいずれも大内氏と大願寺の二人の上人、道本と尊海に関するものである。

これらは『広島県史』に収録されている「大蔵経目錄口書写」(「大願寺文書」41号)、「大内義隆朝鮮國禮曹参判宛書翰写」(「大願寺文書」313号)、「朝鮮國禮曹参判返翰写」(「大願寺文書」314の7)と概ね同じ内容であるが、それぞれ異なる写であるため、『広島県史』では判読不明とされた文字についても翻刻することができた。また、大願寺は戦国時代に滅亡した大内氏との関係を示す文書を、近世になってからも繰返し書写し、後世に伝えるべく残したこともわかった。これは、大願寺の中興の祖である道本・尊海上人の功績や、寺宝である「大願寺尊海渡海日記」(「瀟湘八景図」屏風)そして厳島にもたらされた一切経の由来を伝承するためであったと考えられる。道本・尊海の活躍を支えたのは大内氏であることから、大内氏と大願寺との関係を直接示す書簡について複数の写が作成され、さらには「大内氏系図」が大願寺に代々受け継がれたものと考えられる。

(3)以上のように、本研究においては最終年度に報告書を作成し、昭和 53 年(1978)に『広島県史 古代中世資料編』が刊行されてから 40 年以上を経て蔵島関係文書をまとめて紹介することができた。

また、本研究において古文書の所在確認を行った際に発見した中世文書の写(近世)や近世文書については、令和 2 年度より科学研究費助成事業「蔵島における近世文書の研究」基盤研究C、研究代表者 大知徳子、研究期間(令和二年度～)に取り組み、秋山伸隆氏、本多博之氏とともに整理するなど新たな研究を開始することに繋げることができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 大知徳子	4. 巻 319
2. 論文標題 大内氏支配下における厳島本願大願寺の活動	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大知徳子
2. 発表標題 厳島本願大願寺と毛利氏
3. 学会等名 2023年度広島史学研究会大会・日本史部会報告
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 大知徳子
2. 発表標題 近世における本願大願寺の活動
3. 学会等名 2021年度広島史学研究会大会・日本史部会報告
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------